

広報

2019年/令和元年

8月号

-No271-

おおつき

町民のうき
(令和元年8月1日現在)

世帯数…2,636戸 人口…4,998人 男…2,406人 女…2,592人
6～7月中の異動 出生…3人 死亡…17人 転入…17人 転出…26人

発行：大月町(☎0880-73-1181 ☎0880-73-1733) 編集：大月町広報編集委員会



実はこの水槽のマグロ、大月町のマグロなんです!



特集

2～3ページ

葛西臨海水族園と大月町産マグロ

こんなところに?! in 葛西臨海水族園



大月町のマグロが運ばれるまで

START!

高知県大月町柏島



本町の豊かな海で育ったマグロたち。



1歳を迎えた中から観賞用として選ばれた50匹のマグロを運ぶ。傷がないか「箱めがね」を使って厳しくチェック。



確認の上、問題ないと判断されたマグロは活漁船の水槽に移される。

神奈川県三浦市三崎港

東京都江戸川区葛西臨海水族園

GOAL!



三崎港に着いたマグロを、マグロ担架を使って1匹ずつトラックに運び込む。



水族園に到着すると、水槽までかけ足でマグロリレー。マグロには人間の体温が高すぎるため、専用担架で運びます。



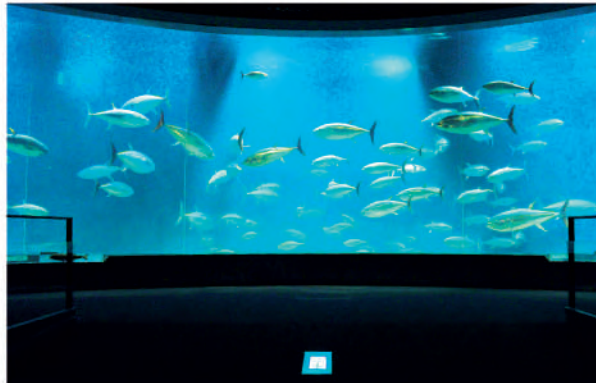
マグロの背中に1匹1匹を区別するためマイクロチップを埋め込み、ようやく水槽へ。

皆さん知っていましたか？大月のマグロは食べてウマいだけじゃないと!!
なんと、東京都にある葛西臨海水族園で泳いでいるんです。
今回のマグロのまち大月だよりは、知られざる本町のマグロの活躍にスポットを当てます。

葛西臨海水族園とは？

目の前に東京湾が広がる東京都江戸川区に1989年に開園した水族館です。

行く人の目を引く地上30mにも達する丸いガラスドームの下では、ドーナツ型の大水槽で泳ぐたくさんのクロマグロをはじめ、世界中の海の生物に出会うことができます。



●なぜ大月のマグロが葛西臨海水族園に？

実は、本町の養殖マグロ事業者の職員と水族園の職員に親交があったことがキッカケで、水族園の開園当初から柏島のマグロが運ばれているのです。毎年6月ごろ、穏やかな天気が続きそうな日を選んで、50匹のマグロが東京まで輸送されていきます（開園当初は100匹のマグロを運んでいました）。

●どうやって東京まで運ぶの？

柏島の生けすから水槽付の船（活漁船）に運び込まれ、まずは神奈川県三浦半島の三崎港まで運ばれます。三崎港に着いたマグロは、巨大なトラックに移し替えられ水族園まで陸路で運ばれます。



▲この日のために前日からエサを与えられていなかったマグロたちを、エサを付けた1本の釣り糸で素早く引き上げる。

●どんなマグロを運んでいるの？

柏島から水族園へ送られるマグロは、1歳になったばかりの体重7～8kg、全長50～70cmぐらいの小さなものです。体表に傷が付いていないか、釣り針で口が切れていないか、目が傷付いていないかなど、念入りにかつ素早く身体検査をし、検査に通ったマグロだけが活漁船に運び込まれます。



▲園内入り口には2mサイズのマグロと背比べができる展示がある。

●水族園のマグロはどこまで大きくなるの？

水族園ですくすく育ったマグロは、大きなもので全長約2m、体重160kgほどに成長します。ちなみに、本町の解体ショーで食べられるマグロのサイズは、全長140cm、体重60kg前後のものなので、その違いは歴然です！

葛西臨海水族園の泳ぐマグロ展示は東京でもとても有名です。
首都圏にお知り合いがいる方は、ぜひ話題にしてみてください。

■お問い合わせ マグロのまち大月推進協議会 事務局（産業振興課内） ☎ 73-1115
まちづくり推進課 企画政策係 ☎ 73-1181

大月町職員採用試験のご案内

令和2年4月1日採用予定の町職員採用資格試験を次のとおり実施します。

●採用予定人員等

職 種	採用予定人員	職 務 内 容	受 験 資 格
一般行政職	5名程度	一般行政事務に従事します。	平成2年4月2日から平成14年4月1日までに出生した者。
管理栄養士	1名	管理栄養士としての専門業務に従事します。	昭和60年4月2日以降に出生した者で受験する職種の免許を有する者、または来春免許取得見込みの者。
診療放射線技師	1名	大月病院に勤務し、診療に関する専門業務に従事します。	
調理師	2名程度	調理師としての専門業務に従事します。	
看護師	2名程度	看護師としての専門業務に従事します。	昭和55年4月2日以降に出生した者で看護師の免許を有する者、または来春免許取得見込みの者。

●第一次試験

日 時 令和元年9月22日(日) 9:40集合(時間厳守)
会 場 大月町役場2階大会議室(大月町弘見2230番地)

●受験手続

(1) 申込受付期間

7月26日(金)～8月21日(水)まで

持参の場合は、土日・祝日を除き、8:30～17:15まで受け付けます。

(郵便による場合は8月21日必着)

(2) 申込書の請求

- 申込書の配布場所 大月町役場 総務課
- 郵便による請求の場合 82円切手を貼って宛先を明記した返信用封筒を同封のうえ、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きして請求してください。

※募集要領や申込書は町ホームページからもダウンロードすることができます。

■お問い合わせ 総務課 総務係 ☎73-1111



聖火ランナーを募集します!

東京2020オリンピック聖火リレー高知県実行委員会では、県内を走る聖火ランナーを下記のとおり公募します。

応募締切 8月31日(土)

公募人数 35名

(市町村による選考を実施し、高知市から2名、その他の市町村から各1名のランナーを選出します。)

年齢要件 2008年4月1日以前に生まれた方(2020年度において中学1年生以上となる方)

応募方法 実行委員会ホームページの応募フォームから応募されるか、所定の応募用紙でご応募ください。

詳細は実行委員会ホームページをご確認ください。https://kochi-run.jp



■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係

☎73-1118

東京2020オリンピック聖火リレー高知県実行委員会 ☎088-802-7372

10月1日から子育て世帯への支援が拡充されます

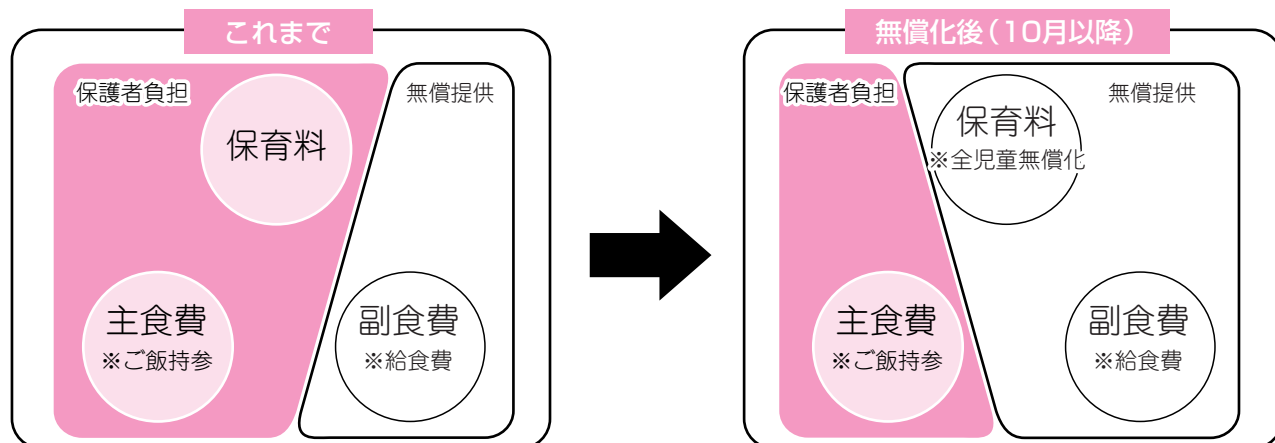
●●●●●●●●●●保育料が無償化されます●●●●●●●●●●

国が10月1日から、3歳児以上（3歳未満の住民税非課税世帯の子どもを含む）を対象に保育料を無償化することに伴い、**本町では独自の施策として、3歳未満の課税世帯の子どもについても、保育料無償化とします。**

※3歳未満の課税世帯の子どもについては、無償化の対象となるのは本町に住所がある方のみです。



保育所の給食材料にかかる費用（副食費）についても、これまでと同様に無償化を継続します。
3歳児以上のご飯持参（主食費）については、引き続き持参していただく必要があります。



※保育入所を希望される方は、今までどおり「保育の必要性の認定」が必要です。就労等の要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 教育委員会 保育係 ☎73-1118

●●●●●●●●●●児童福祉医療費の対象年齢が拡充されます●●●●●●●●●●

10月から、児童福祉医療費の助成対象年齢がこれまでの中学校卒業から、18歳になった日以降における最初の3月31日までに拡充されます。

町内に住所を有している方には、8月下旬ごろに申請書類を送付しますので、手続きをお願いします。

学生の方で、住所を町外に移している方も対象となります。助成を受けるには申請が必要になりますので、お申し出ください。

対象者 平成13年4月1日～平成16年3月31日生まれの児童
※町内に住所を有する方が対象です。
※進学のため、町外に住所を移している方も対象となります。

提出期間 9月2日（月）～9月13日（金）（土日・祝日を除く）
8:30～17:15（正午から13:00までを除く）

提出場所 町民福祉課 福祉係

提出物

- 児童福祉医療費助成受給資格認定申請書
- 対象のお子さんの健康保険証
- 対象のお子さんの学生証など在学を証明できる書類
（進学により町外に住所を移している場合のみ）

なお、他制度で医療費の助成を受けることができるお子さんは対象となりません。

■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係 ☎73-1113

大月町移住応援隊 活動新聞

6/14-15「高知暮らしフェア2019夏」に参加してきました。

大阪・東京で開催された今回のイベントは「来場者に寄り添った情報提供」を意識し、各市町村のブース以外に仕事・住まい・地域おこし協力隊など、各情報に特化したブースを設けた、来場者が選んで見て回れるイベントとなっていました。

本町は子育て世帯をメインターゲットに若い世代へアプローチすべくイベントに臨みましたが、悪天候も影響したのか来場者は例年よりも少ないようでした。

しかし、相談に来られた方は移住を見据えた仕事、住まいなど具体的な話に興味を持たれ、各々のペースで移住に向けた検討をされているようでした。中には、イベント後に本町まで足を運んでくださった方もいるなど、本町に魅力を感じて移住候補地に選んでもらえるのびしろは十分にあると実感できました。

ただ、事前のPR不足やこれまでにお問い合わせいただいた方へのフォロー不足による来場者数の減少は、せっかくの機会を有効に活かすためにも、今後の課題として認識したいと思います。

今後は町内移住ツアーや、移住してきた方に本町をもっと楽しんでもらえるような移住者交流会イベントの開催など、さまざまな工夫をしていきたいと思います。



移住サポーターのご紹介



ありた ともふみ
有田 知史さん



いわせ ふみひと
岩瀬 文人さん



かめい きみこ
亀井 紀美子さん



くめ さとし
久米 里志さん



なるたに さち
成谷 佐智さん



にしに たかこ
西谷 宣子さん



もりした まこと
森下 誠さん



よこた しょうこ
横田 勝子さん

高知県地域移住サポーターは、移住を考えている方、移住してきた方の不安や悩みごとを解消するためのサポートや、空き家や仕事などの移住促進に関連する情報提供などの活動をボランティアで行っていただく方々です。

今回、日頃から移住者を受け入れる際などにサポートをいただいている、上記の8名の方を高知県地域移住サポーターとして県に推薦し、8月1日に委嘱式を行いました。

地区に入って活動することもありますので、皆さんご協力をよろしくお願いします。

■お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員 ☎73-1181

移住相談員facebook <https://www.facebook.com/tsunagu.otsuki>

地域おこし協力隊が行く！

こんにちは。地域おこし協力隊スポーツ振興担当の長尾です。
今回も、日頃から町内の生涯スポーツ推進活動に尽力されている団体を紹介します。第2回目の紹介は総合型地域スポーツクラブレッツおおつき「大月ジュニアバレーボールクラブ」です。

「大月ジュニアバレーボールクラブ」は創部11年目、現在部員数3名（5年生女子3名）で活動しています。クラブは県ベスト8以上の常連で、今年の5年生以下大会では県で優勝も果たした（土佐清水JVCとの合同チーム）実績のあるクラブです。現在はまず部員を増やし、単独での出場を目指して、日々の練習に励んでいます。

クラブはレッツおおつきを母体とし、津野監督と保護者会でのボランティア活動で運営しています。練習中はONとOFFのメリハリがしっかりしており、楽しそうに練習する選手の表情が印象的でした！津野監督はバレーボールの魅力について「選手も応援も、やって楽しい見て楽しいスポーツ」と語ってくれました。日頃よりスポーツを通じた健康で明るいまちづくりへの貢献活動、本当にありがとうございます。

練習の見学・体験はいつでも大歓迎だそうです。活動の応援、よろしくお願いします。

活動日程 水・金曜 19:00～21:00
日曜 9:00～12:00

活動場所 弘見体育館（旧弘見小学校）
東部体育館（旧月灘中学校）



監督・キャプテン インタビュー

指導をするようになったきっかけ

元々キックベースボールの監督をやっていたが、そのクラブが無くなったのをきっかけに経験のあるバレーを指導するようになりました。

指導方針

小学生のスポーツを通じた健全育成・人格形成。その上で試合で勝つための技術的指導です。

指導をしていて嬉しいこと・難しいこと

嬉しいことは、チームが勝つことによって団結力が生まれること。難しいことは、女の子の指導になるので声掛けや言葉の選び方です。



【監督】津野 二郎さん
（指導歴17年）

バレーボールをはじめたきっかけ

お姉ちゃんと一緒に始めました。

キャプテンで意識しているところ

チームワークを一番大事に頑張っています。

バレーボールの好きなおところ・難しいところ

好きなおところは、団体競技でみんなと一緒にできること。難しいところは、アタックを打つのが難しいです。



【キャプテン】中野 あおい 葵さん
（大月小5年）

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181
地域おこし協力隊facebook <https://www.facebook.com/otsukikochi>

大月町お試し滞在費補助事業について

本町への移住希望者が町を実際に訪れて、移住・定住を目的に町内で住居や仕事を探したり、暮らしを体験する等の活動にかかる町内での滞在費の一部を補助するための「大月町お試し滞在費補助事業補助金」制度が始まりました。

補助対象者	①町外に住所がある方 ②移住・定住を目的とする活動のために、町内の宿泊施設に宿泊される方
補助金額	同一年度内に連続もしくは通算で10泊分を限度とする。 一人当たりの補助額は、基本宿泊費の1/2以内、最大で3,000円/泊

現在、この事業に協力していただける宿泊施設を募集しています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181

サンゴの保全活動について ～宿毛湾環境保全連絡協議会の海域保全活動～

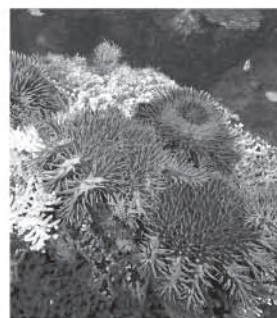
黒潮の影響を強く受ける宿毛湾海域には、南方系の海洋生物が豊富にみられます。造礁サンゴ類（以下、サンゴ）もその1つで、宿毛市の沖ノ島周辺や大月町沿岸には温帯域有数の規模を誇る発達したサンゴ群集が見られます。大月町の沿岸には100歳を超える巨大サンゴが複数見られる場所や、希少なサンゴが群生する世界的に見ても珍しい場所などがあります。サンゴ群集はさまざまな海洋生物の生息場となり、海藻がつくる藻場と同様に海の豊かさの土台を支える役割を果たしています。また、サンゴがつくる美しい海中景観は重要な地域資源です。



▲サンゴ群集

ところが、2004年ごろから宿毛湾海域の各地でサンゴを食害するオニヒトデが大発生し、サンゴ群集が大きな被害を受けるようになりました。

宿毛湾環境保全連絡協議会では、保全上の重要性を考慮した上で宿毛市沖ノ島の一部、大月町沿岸の柏島・一切地先、檜西海岸周辺の3区域を重点保全範囲として選定し、駆除作業を継続して行っています。直近の大発生のピークは2010年ごろで、檜西海岸では年間で8,800個体ものオニヒトデが駆除されました。その後、駆除数は減少しましたが2016年ごろから再び増える傾向にあります。すでに小才角から大浦、赤泊にかけての海岸線などでは全域的にサンゴが死滅しています。また、重点保全範囲でも長期化した被害により、サンゴ群集の規模や範囲がじりじりと縮小していています。また、ここ数年ではダイビングスポットとして人気の柏島・一切周辺においてもオニヒトデの被害が急増しており、予断を許さない状況が続いています。



▲サンゴを食害するオニヒトデ



▲駆除されたオニヒトデ

■お問い合わせ 産業振興課 水産振興係 ☎73-1115

知っちょこ！大月まめ知識

海を知らないカニ サワガニ

Vol.40

サワガニは谷川にすむ淡水性のカニです。日本固有種で本州・四国・九州（屋久島以北）に分布します。日本人にはとても親しみ深いカニで「さるかに合戦」にも登場しています。

大月にはサワガニがたくさん生息しています。雨が降っているとき、あるいは雨が止んだ後に川沿いの道や田んぼの周りなどを歩くとよくその姿を目にします。大月のサワガニは鮮やかな紅い色をしており、草木や苔の緑との対比がとても美しいです。サワガニの体の色にはバリエーションがあり、足摺岬周辺では白いサワガニが普通に見られるそうです。雌が夏に大きな卵を数十個産み、子ガニになるまでおなかに抱えて育てるので、他のカニのように産卵のために海に降りることはありません。



このように一生を陸で暮らすカニは日本ではサワガニの仲間だけです。澄んだ水を好むサワガニは環境の指標にもなります。サワガニが豊富に見られるということは、水辺の環境が良いことの証です。（海辺の自然史研究舎 中地シュウ）

台風シーズンです！災害被害に備えましょう！

台風や前線の影響で大雨や洪水などの自然災害が発生しやすい時期になりました。改めて災害時の情報収集手段など災害に備えたポイントを確認してみましょう。

台風が来る前に備えておきましょう

屋外

- 窓や雨戸はしっかり閉め、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水溝は掃除して水はけを良くしておく。
- 風で飛ばされそうなものは飛ばないように固定する。

室内

- 飛散防止フィルムを窓ガラスに貼る。
- 非常時の持ち出し品の点検や避難場所の確認をしておく。

情報収集に努めましょう

- テレビやラジオ、WEBサイトから積極的に情報を収集しましょう。
(町ホームページ内で防災情報をまとめたページがあります。ぜひご活用ください)
- 災害の危険性がある場合、本町では下記の情報伝達手段より町民の皆さんにお知らせをします。
常に情報が受け取れる状態にしておくことも、防災に繋がります。

- 防災行政無線
- 緊急速報メール(エリアメール)
- 町ホームページ(災害時は専用ページが立ち上がります)
- 町のLINE公式アカウント(旧：LINE@)

避難情報の種類について

本町より避難情報が出た際、避難の必要かどうかの目安は下記を参考にしてください。

災害情報
(本町ホームページ内)



警戒レベル3

避難準備・高齢者等避難開始

被害が発生する可能性が高まった状況

- 避難に時間を要する方(高齢の方、障害のある方、乳幼児など)とその支援者は避難を開始しましょう。
- その他の方は、避難の準備を整えましょう。

警戒レベル4

避難勧告・避難指示(緊急)

被害が発生する可能性が明らかに高まった状況

- 全町民避難対象です。速やかに避難場所へ避難しましょう。
- 外出することによって命に危険がおよぶような状況では、近くの安全な場所や自宅のより安全な場所に避難しましょう。

警戒レベル5

災害発生情報

災害が発生した状況

- 命を守るための最善の行動をとりましょう。

危険度 低

危険度 高

※必ずしもこの順番で発令されるとは限らないのでご注意ください。また、これらの避難情報が発令されていなくても身の危険を感じる場合は、自主的に避難を開始してください。

早めの避難を心がけましょう

崖にひび割れがきたり、小石が落ちてきたりするなど土砂災害の兆候が現れたり、危険を感じた時は、避難勧告などの発令を待たずに安全な場所へ早めに避難しましょう。

「自らの命は自らが守る」という意識を持って自らの判断で避難行動をとりましょう。

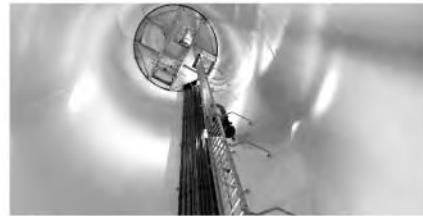
■お問い合わせ 危機管理課 地震対策係 ☎73-1140



救助訓練について

6月20日、大洞山風車で大月分署と宿毛消防署合同による風車事故を想定した高所救助訓練を行いました。

風車内での救助方法や、頂上室内が40℃の高温となる環境等を確認しながら、緊急時の活動を想定して訓練に臨みました。今後もさまざまな場面を想定し、各所での訓練に緊張感を持って励みます。



消防だより

第8回 大月町消防団カン落とし操法大会

6月2日、大月町役場駐車場において、7分団対抗によるカン落とし操法大会を開催しました。この大会は、消防技術の向上と士気の高揚を図るとともに、消防活動の充実発展に寄与することを目的に、日頃の訓練で培った小型ポンプ操作技術を競い合うため毎年開催しています。

今年は大月分署OBチームも初参加し、計8チームによる白熱した競技が行われ、第1分団が初優勝し町長杯が贈呈されました。また、最も成績優秀であった第7分団員には最優秀個人賞（団長賞）が贈られました。なお、この大会で優秀な成績を修めた7名の団員は、10月にいの町で行われる高知県消防操法大会に出場します。

優勝 第1分団（弘見部・泊浦部・竜ヶ迫部）
準優勝 第7分団（才角部・大浦部・小才角部）
第3位 第4分団（古満目部・中央部）



令和元年度 全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

■お問い合わせ 幡多西部消防組合 大月分署 ☎73-1313

住宅改造支援事業のお知らせ

目的 高齢者等が居住する住宅を身体の状態に応じて安全かつ利便性に優れたものに改修することにより、本人および介護者の負担軽減を図り、高齢者等福祉の増進を目的としています。

対象世帯 本町に住所を有し、次に該当する世帯で、生計中心者の前年の所得税額が30万円未満の方および県税の滞納がない方です。

- ① 介護保険制度の要支援から要介護の認定を受けた方を含む世帯
- ② 身体障害者手帳の交付を受けた方で身体上の障害が1級または2級の方、下肢・体幹機能障害もしくは乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）のある障害等級3級を含む世帯
- ③ ①および②に該当しない65歳以上の高齢者のみで居住している世帯

補助対象基準額 補助対象基準額（総工事費）は、①および②の世帯は100万円まで、③の世帯は30万円までです。そのうち、県3分の1、町3分の1補助、残りは申請世帯の負担となります。

改造内容によっては、対象にならないものもあります。申請を希望される世帯は、資料の郵送・現地へ訪問・電話での説明等をしますので下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 町民福祉課 住宅改造支援事業担当 ☎73-1113

租税教室を開催しました

6月10日に大月中学校の3年生を対象に、租税教室を開催しました。

租税教室は、「次世代を担う児童・生徒に租税の意義や役割を正しく理解してもらい、社会の一員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考える自覚を育てる」という目的のもとに、高知県租税教育推進協議会が講師を派遣する取り組みです。

今回は本町税務課職員が講師として学校へ伺い、「税金の使い道」「税金の種類」「税金を納めなかったらどうなるか」を身近な話題やDVDを用いて説明しました。最初、税金に対し嫌なイメージを持っている生徒が多かったですが、受講後は「税金は必要なものであるとわかった」「納めないと大変なことになる」など、税金の大切さ、納税の義務を十分に理解したようです。

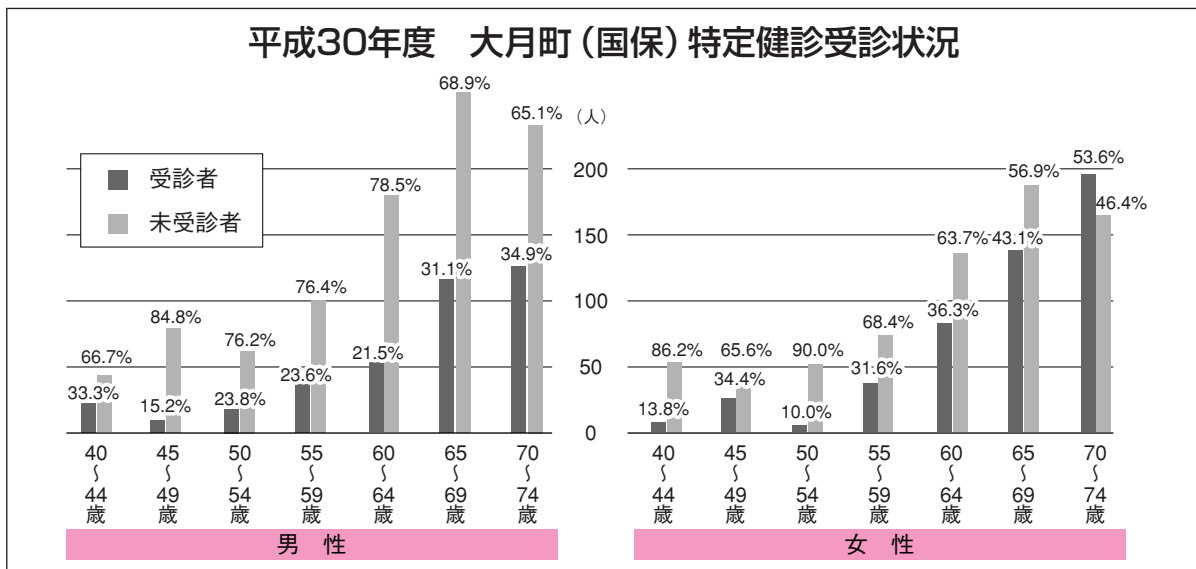
今後も税金に関心を持つきっかけになるように、要望に合わせて租税教室に取り組んでいきたいと思えます。



■お問い合わせ 税務課 税務係 ☎73-1112

特定健診、受けていますか？

特定健診を受けるためには、受診券と保険証が必要です。この受診券は、社会保険の方であれば、加入する保険者から発行されます。国保の方であれば、役場の国保担当から各地区の集団健診の約1ヵ月前に郵送されます。ただ、国保資格の取得時期によっては、各地区の集団健診を過ぎて受診券が届くこともあります。お住まいの地区以外でも健診を受けることもできますので、ぜひこの機会に受診してください。



これは、本町（国保）の平成30年度の特定健診の受診状況を年代別にグラフにしたものです。高知県の目指す特定健診受診率は60%であり、本町は県内でも特に受診率が低い状況です。

特定健診を受診することで病気の早期発見・早期治療ができるので、重症化を予防し医療費の抑制につながります。年に1度の健診は、健康管理の第一歩です。「忙しい」「めんどくさい」といった理由で無料の健診を受けずにいるのはもったいない。自分のため、大切な家族のためにも特定健診を受診しましょう!!

■お問い合わせ 健診について : 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365
受診券について : 町民福祉課 保険係（国保担当） ☎73-1113

高額療養費制度を利用しましょう!

高額療養費とは、国保に加入している方の医療費が高額になったとき、年齢や所得に応じて定められた自己負担限度額を超えた分が国保から支給される制度です。大きな病気やけがによって長期間の治療や入院などが必要となり、医療費が高額になってしまうときに、自己負担を軽減してくれる大切な制度です。

「限度額認定証」の交付を受けてください

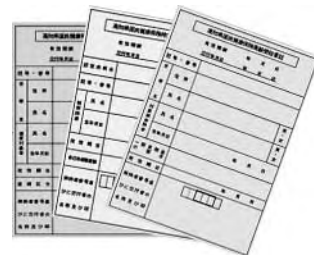
外来・入院と同じ医療機関の窓口での支払いは、「限度額適用認定証」(70歳以上の住民税非課税世帯は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を提示すれば、定められた限度額までですみます。限度額は所得に応じて異なりますので、事前に申請して、認定証の交付を受けてください。有効期限は、申請した月の初日から7月31日までとなります。

- ・認定証を提示できなかった場合や、複数の医療機関で支払いをして限度額を超えた場合などは、あとから払い戻しがあります。対象の方にはハガキで通知しますので、領収書を大切に保管しておいてください。(※申請には必ず領収書が必要です)
- ・70歳以上で一般区分の方は、高齢受給者証で所得区分が確認できるため、認定証の提示は必要ありません。(平成30年8月より、現役並み所得の方は認定証が必要です)

※後期高齢者医療も同様の高額療養費制度、認定証があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

国保の各種証について

下記の国保の各種証は、有効期限が7月31日までとなっています。有効期限切れの証はご自身で細かく切って処分していただくか、大月町役場 町民福祉課まで返還ください。なお、更新が自動の証は、対象の方に7月末に郵送しています。限度額・減額認定証は申請がないと発行できませんのでご注意ください。



更 新	証	対 象 者
自 動	高齢受給者証 (さくら色)	70歳~74歳の方
	特定疾病療養受療証 (浅黄色)	69歳までの特定疾病認定者
毎年申請	限度額適用認定証 (空色)	69歳までの方
	限度額適用認定証 (りんどう色)	70歳以上の現役並み所得の方
	標準負担額減額認定証 (白色)	69歳までの非課税世帯の方
	限度額適用・標準負担額減額認定証 (若草色)	70歳以上の非課税世帯の方

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係 (国保担当・後期高齢者医療担当) ☎73-1113

歯科検診を受けましょう

本年度より成人歯科健康診査を実施します。歯周病は歯周病菌による感染症で、歯を失う大きな原因となるだけでなく、さまざまな全身疾患が生じる危険性を高めます。予防のためにも異常がなくても歯科医院へ行き、健診を受けましょう。

対 象 者 町内に住民登録されている方で、受診する日の属する年度に
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方

料 金 無料

実施期間 令和2年3月31日まで

受診方法 希望される方は下記までご連絡ください。受診券を発行します。
(受診できる医療機関については受診券発行時にお知らせします)



■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365

地域包括支援センター通信…… No.17

5月20日から8月5日まで、安満地地区で週1回の大月げんき学校（体操教室）を実施しました。今後は自主的に地区で集まって、体操や健康づくりのための活動に取り組んでいきます。

「大月げんき学校」 とは？

介護予防を目的とした体操教室です。足腰の筋力強化の体操やレクリエーション・健康教育などを行っています。集まる場があることは、認知症予防や閉じこもり予防にもつながります。期間は週1回／3ヵ月間です。地区からの要望により実施していますので、興味がありましたらぜひご連絡ください。



<参加者の声>

教室をきっかけに、いつも集まるメンバーと違う方々も来てくれました。

体操をすることで、気分も変わって元気になります。おしゃべりをしながら、みんなでワイワイとにぎやかにやっています。

今後も声をかけ合って続けていきたいと思っています。

■お問い合わせ
保健介護課（地域包括支援センター）
☎ 73-1700

介護保険料の保険料率が変わります

本年10月以降の消費税率10%への引き上げに伴い、低所得者への更なる負担軽減強化を図るため、保険料が下表のとおり引き下げられます。

介護の負担を社会全体で支えあい、安心して暮らすための制度です。制度が円滑に運営されるよう、保険料の期限内納付にご協力をお願いします。

区分	対 象 者	保険料（年額）	
		変更前	変更後
第1段階	生活保護受給者等 世帯全員が町民税非課税で本人の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	27,000円	22,500円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で本人の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	45,000円	37,500円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で本人の年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	45,000円	43,500円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	54,000円	変更なし
第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	60,000円	
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	72,000円	
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	78,000円	
第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	90,000円	
第9段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の方	102,000円	

■お問い合わせ 保健介護課 介護保険係 ☎ 73-1700

受賞おめでとうございます

森節代さん(鉾土)が高知県食生活改善推進協議会において、20年表彰を受賞されました。

本町の食生活改善推進協議会は昭和59年に発足し、現在23名の食生活改善推進員が食のボランティアとして活動しています。

今後もさらなる活躍を期待しています。

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎ 73-1365



もり せつよ
森 節代さん

高知県障害者スポーツ大会が開催されました。

6月2日に高知市で行われた高知県障害者スポーツ大会に、本町から9名の方が出場しました。皆さん、素晴らしい活躍でした。

大会の成績は次の表のとおりです。入賞おめでとうございます。

氏 名 ※敬称略	競 技	順 位
坂本 和男	卓球 (Pブロック)	4 位
川島 晃一	卓球 (Oブロック)	2 位
濱田三治子	卓球 (Aブロック)	3 位
浜詰 志津	ソフトボール投げ (7組)	5 位
平田美代子	ソフトボール投げ (22組)	2 位
尾崎 一豊	ソフトボール投げ (26組-14)	1 位
笹木 功夫	ソフトボール投げ (19組)	3 位
中平 正信	ソフトボール投げ (26組-15)	1 位
中平 誠	スラローム (23組)	1 位



■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係 ☎ 73-1113

国民年金保険料を
納付書で納付されている方へ

お得な!!

口座振替による納付のご案内

国民年金保険料は、口座振替を利用することで“お得”に納付できます。

お得①

- 口座振替で2年分をまとめて納付されると、毎月納付書で納付するより最大15,760円割引されます。(令和元年度の場合 申込終了)

お得②

- 口座振替でのみ利用できる納付方法があり、お得です！
- 毎月納付であっても当月末に引き落としすることで50円(年間600円)割引されます。

お得③

- 手数料が無料でお得です。
- 残高不足であっても、翌月にもう一度引き落としされるため便利です。
- ご本人様以外の方の口座からも引き落としすることができ便利です。

保険料の納付は口座振替による2年前納が一番お得です。

口座振替方法	保険料額(令和元年度)	割 引 額	備 考
6ヵ月前納	97,340円 ※10月末に6ヵ月分を一括引き落とし。	割引額: 1,120円	期限: 令和元年8月末
1年前納	192,790円 ※4月末に1年分を一括引き落とし。	割引額: 4,130円	令和元年度の申込は終了していますが、令和2年度の申込はできます。
2年前納	379,640円 ※4月末に2年分を一括引き落とし。	割引額: 15,760円	

～前納(6ヵ月)の申込を希望される方へ～

- ・ 今回のご案内により8月末までにお手続きをいただくと、10月分から前納が開始されます。
- ・ それまでの間は定額保険料が引き落としされますので、毎月の保険料の納め忘れがなく便利です。
- ※すでに納付書により9月分までの保険料を納付済みの方は、10月末から引き落としが開始されます。
- ・ 納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申込ができます。(割引額は口座振替納付の場合と異なります。)

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係(年金担当) ☎ 73-1113
幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

10月1日スタート！プレミアム付商品券について

消費税・地方消費税引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券の発行・販売を行います。

商品券購入対象者の要件

◇平成31年度町県民税非課税者のうち、課税者に扶養されていない方

(対象と思われる方には8月中旬以降に**申請書**を送付します)

◇平成28年4月2日(基準日)から本年9月末までに出生した子どもがいる子育て世帯主

(本年6月1日までに生まれた子どものいる世帯主には9月20日以降に、6月1日以降に生まれた子どものいる世帯主には随時**引換券**を送付します)

「私も対象かも？でも申請書が届かない」
そんな方は下記までお問い合わせください。



購入までの流れ

①申請書を受け取った方は、必要事項を記入し町民福祉課へ届け出してください。

受付期間は9月2日(月)～11月29日(金)です。

②審査の結果、購入可能と判断された方には、9月20日(金)以降に引換券を発送します。

③町民福祉課へ引換券を提出し、商品券を購入します。

※商品券は10月1日(火)から販売を開始します。

1人5セットまで購入可能です。

④町内加盟店舗で商品券を使ってお買いもの。

※商品券を利用した場合は釣り銭が出ませんのでご注意ください。

1セット ¥4,000



25%もお得
¥5,000分使える!



取り扱い店舗を募集しています!!

5セット ¥20,000 → ¥25,000分使える!!

プレミアム付商品券の取り扱い店舗を募集します。

前回ご協力いただいた店舗には個別に通知していますが、前回未登録の店舗や、新しくオープンした店舗にも登録していただき、町内全域の店舗で商品券が利用できるようにしたいと思います。詳細については下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181

大洞山風車一般開放日変更のお知らせ

昨年5月より開始した大洞山風車の一般開放は、毎月4日間の一般開放日を設け、本年6月までに約2,000人の来場者がありました。町外からも多くの方が訪れ、風車と眺望を楽しんでいただいています。

9月からは、毎月一般開放と合わせたイベントの実施を計画しています。それに伴い、一般開放日を下記のとおり変更します。

9月からの風車一般開放日時

毎月第3土曜・日曜 10:00～16:00(最終受付15:30)

※天候等の都合により解放できない場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 大月町観光協会 ☎62-8133



▲6月のウォーキング
ツアーの様子

ご存知ですか？

安全運転サポート車

視力低下や反射神経の衰えなど、運転に不安を覚えるようであれば免許を返納する勇気も必要ですが、田舎に住む私たちにとって車は生活に欠かせないものです。

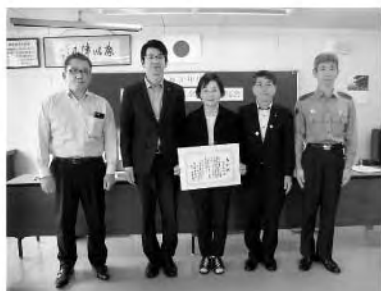
そんな中、高齢ドライバーに推奨しているのが「サポカー（セーフティ・サポートカーの略）」・「サポカーS」です。

サポカーには大きく2種類があり、自動ブレーキを搭載した「サポカー」と、自動ブレーキに加えて高齢者に多いといわれる踏み間違い事故防止サポート機能を搭載した「サポカーS」があります。

サポカーのメリットは、事故の減少につながるということ。そのほかにも、任意保険料が割引になるといった点もあります。車を買うし替える際はぜひ検討してみてください。

交通安全 大月

宿毛警察署
交通課 高齢者アドバイザー 中山
刑事生活安全課 地域安全アドバイザー 津野
☎ 63-0110



5月29日に令和元年度宿毛地区地域安全協議会役員会・総会を開催しました。

防犯功労者として、姫ノ井地区の推進員・濱田初美さんが表彰されました。濱田さんは、平成6年に地域安全推進員に委嘱され、日頃は青色回転灯車両を使用した防犯パトロールを実施しています。

濱田さん、おめでとうございます。これからも地域安全活動にご協力をお願いします。

行事予定表 (8月～10月)

月	日	曜日	行事名および内容	場 所	時 間
8	17	土	第40回 大月まつり	総合グラウンド	18:00～
			ちびっ子相撲、盆踊り、花火大会などなど。40回目の記念すべき今年の大月まつりは、いつも以上の内容で大月の夏をさらに熱くします!! 皆さん、ぜひお越しください。		
			■お問い合わせ 大月町イベント実行委員会 ☎73-1610		
8	28	水	大月荘納涼祭	大月荘	18:00～
			地域の皆さんとの交流事業です。たくさんの方々のご来場をお待ちしています。盆踊りや花火大会なども予定しています。お誘いあわせの上、お越しください。		
			■お問い合わせ 大月荘 ☎73-1177		
9	14	土	大月中学校体育祭	大月中学校グラウンド	9:00～
			練習を積み重ねた中学生の迫力ある体育祭をぜひ見に来てください。		
			■お問い合わせ 大月中学校 ☎73-0040		
	15	日	おおつきふれあいマーケット&ふれぱナイト	ふれあいパーク・大月	10:00～20:00
			毎月第3日曜日に開催しているマーケットに加え、夜にはふれぱナイトを開催! 幡多のうまいもんや雑貨の出店、カラオケ大会や、大月町初となる「e-スポーツ大会」を開催します! 皆さんご存知、「ぷよぷよ」や「太鼓の達人」で盛り上がりましょう!		
			■お問い合わせ ふれあいパーク・大月 ☎73-1610		
9	22	日	大月小学校運動会	大月小学校グラウンド	9:00～
			練習の成果を発揮するため、子どもたちが全力で頑張ります。ぜひ応援に来てください。		
			■お問い合わせ 大月小学校 ☎73-0004		
10	13	日	第26回 町民体育大会	総合グラウンド他	8:30～
			本年度も各種団体等の協力を得て大会を開催します。一人でも多くの皆さんのご参加をお待ちしています。		
			■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎73-1118		

※8/25に予定しておりました**どろんこバレー**は諸事情により、中止となりました。

おしらせ

INFORMATION

高知県戦没者追悼式の 参列者募集

高知県戦没者追悼式が行われます。

参列者の基準は、戦災死没者等の配偶者および三親等内の遺族です。ただし、三親等内でない親族や親族以外でも、遺族の参列者を優先した上で、市町村割り当て人数の範囲内で参列することができま

す。参列希望の方は、左記までお問い合わせください。

日時

11月1日(金)
午後1時～

場所

高知市文化プラザ
かるぼーと 大ホール

お問い合わせ

町民福祉課
戦没者追悼式担当
☎ 73-11113

児童扶養手当現況届の 提出について

児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に現況届を提出しなければなりません。

この届は、毎年8月1日における状況を記載し、引き続き受給できるかどうかを確認するものです。

受付期間内に届け出されないと、8月以降受給できなくなり、8月以降受給できなくなる対象者には7月中旬に書類を送付しています。

また、児童扶養手当を受給して5年を迎える方には、手当の一部支給停止適用除外事由届も合わせて送付していますので、現況届と一緒に提出してください。

受付期間

8月30日(金)まで
(土日・祝日を除く)
午前8時30分～
午後5時15分

(正午から午後1時までを除く)

受付場所

町民福祉課 福祉係

必要なもの

同封の書類
※場合により追加書類の提出をお願いすることがあります。

お問い合わせ

町民福祉課 福祉係
☎ 73-11113

未婚の児童扶養手当受給者 に対する臨時・特別給付金

10月からの消費税率引き上げに伴い、子どもの貧困に対応するため臨時・特別の措置として、10月1日時点で児童扶養手当受給者で法律婚をしたことがないひとり親の方に対し給付金を支給します。対象と思われる方は申請が必要です。お問い合わせください。

給付額 1万7500円

受付期間

8月30日(金)まで
(土日・祝日を除く)
午前8時30分～
午後5時15分

(正午から午後1時までを除く)

受付場所

町民福祉課 福祉係

お問い合わせ

町民福祉課 福祉係
☎ 73-11113

特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を自宅で養育している保護者に、特別児童扶養手当を支給します。

障害程度

・身体障害者手帳1～3級程度の障害のある方、または4級程度の障害がある一部の方

・療育手帳A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)の一部の方

・精神の障害であつて、右記と同程度以上と認められる程度の方

手当額(月額)

1級 5万2200円
2級 3万4770円

お問い合わせ

町民福祉課 福祉係
☎ 73-11113

行政相談

総務省から委嘱されている行政相談委員が、国などの行政に対する相談・苦情・要望等を聞き、解決の促進を図ります。

「国の仕事」「県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事」などについて困っていること、分からないことがあれば行政相談所をご利用ください。

日時

10月1日(火)
12月2日(月)
令和2年2月3日(月)
午前10時～正午

場所

社会福祉協議会事務所相談室
行政相談委員
長山 巖

お問い合わせ

町民福祉課 人権対策係
☎ 73-11113
社会福祉協議会
☎ 73-11119

全国一斉「子ども人権 110番」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校での「いじめ」や家庭内での「児童虐待」など、子どもの人権問題解消に向け「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。何でもご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

相談窓口

高知地方法務局人権擁護課
(土日は高松法務局人権擁護部)
☎ 0120-007-110

実施期間

8月29日(木)～
9月4日(水)
午前8時30分～午後7時
(土日は午前10時～午後5時)

お問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課
☎ 088-822-13503

おめでとうございます
元気に育ってネ!



かつせ
勝瀬 恵多くん(郷)
令和元年6月28日生
保護者 将彦・恵梨子さん



くめ
久米 アリネちゃん(芝)
令和元年5月22日生
保護者 道仁・洋子さん

こんにちは
赤ちゃん
(6月～7月届出分)

今年も力作がズラリ!

6/8

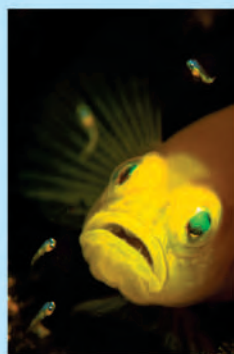
ウミノフォトフェス in カシワジマ 2019 受賞作品

柏島の豊かな海をPRしようと始まったこのイベントも、今年で10回目となりました。記念すべき10回目の応募総数は439点と、全国各地からたくさんの応募が! イベント会場での投票による「ウミノフォトフェス賞」と各部門の入賞作品をご紹介します。

ウミノフォトフェス賞



陸上部門
「夕日の煌めき」
能澤 昌弘 さん
(静岡県)
*大月町長賞



水中両部門
「旅立ち」
宮本 沙緒子 さん
(東京都)

グランプリ

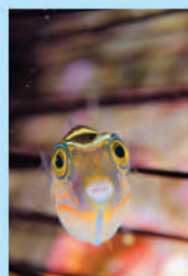


水中両部門
「蛍火に包まれて」
藤尾 勝 さん
(京都府)



陸上部門
「奇祭」
千葉 洋 さん
(高知県)

金賞



水中ビギナー部門
「Look me!」
鈴木 真紗美 さん
(愛知県)



水中一般部門
「パステルブルーにつつまれて」
米田 幸恵 さん
(愛知県)



陸上部門
「見上げれば花」
金澤 あけみ さん
(高知県)